

# 岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立総会次第

日 時 平成25年10月19日（土）10：30～  
場 所 岡山大学創立五十周年記念館金光ホール

開 会

挨拶

- 1 岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立準備会 小長啓一 議長
- 2 岡山大学 森田 潔 学長

議長選出

議 事

- 1 岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立趣意書について  
資料1：岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立趣意書
- 2 岡山大学 Alumni（全学同窓会）会則について  
資料2：岡山大学 Alumni（全学同窓会）会則（案）
- 3 岡山大学 Alumni（全学同窓会）の組織について  
資料3：岡山大学 Alumni（全学同窓会）組織図（案）・支部構成概念図（案）
- 4 岡山大学 Alumni（全学同窓会）の事業計画について  
資料4：岡山大学 Alumni（全学同窓会）実施予定事業内容・予算（案）
- 5 岡山大学 Alumni（全学同窓会）の役員等について  
資料5：岡山大学 Alumni（全学同窓会）役員等名簿（案）
- 6 その他

会長挨拶

閉 会

## 岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立趣意書

岡山大学の卒業生、在校生、教職員、そして岡山大学の知の営みに関与したすべての方々を構成員として、2013年10月、岡山大学 Alumni（全学同窓会）を設立します。

岡山大学は、1949年、岡山県民の多大なる支援のもと、総合的な教育研究組織と高度な学術水準を持つ国立大学として設立され、すでに10万に近い有為な人材を世に送りだしてきました。その間、60有余年に渡りその卒業生を中心に、各学部・学科にそれぞれの同窓会が組織され、同窓生間の強固な結束を育んできました。2004年には大学が国立大学法人となり、同窓会も「岡山大学同窓会」という連合組織を発足させました。しかし、この連合組織は、各同窓会の活動レベルがそれぞれ異なっていたこともあり、より有意義な活動のためには組織の改変が焦眉の急となっております。

近年、大学を取り巻く環境は大きく変貌し、急速な国際化の進展、学術研究の相互依存の高まりは、大学に対する社会的評価の在り方も変え、大学の総合的な力の達成が大学評価の基準になってきました。また社会は、国際社会で活躍する指導的人材の育成にも、学部・学科の枠を超えた、一体的取り組みを求めています。同窓生自身も、出身学部の枠を超えた連携を求めています。こうした状況のもと、全学的な岡山大学 Alumni を組織し、新たに全学同窓会を設立する必要があると判断いたしました。

新たに組織される Alumni は、既存の各学部・学科の同窓会から独立した組織として運営され、卒業生だけでなく在校生、教職員その他、岡山大学の知の営みに関わったすべての人を構成員とし、以下のミッションを遂行します。

1. 各地域に支部組織を作り、学部を超えた交流、大学と連携した全国的ネットワークを作る。
2. 地域と国の未来を担う指導的人材育成という使命を大学と分かち持つ。
3. 岡山大学と Alumni の人的ネットワークを世界大に拡大する。
4. 在校生を含めた Alumni の交流の場を充実させる。

岡山大学が知の養い手として発展し、世界的な学術研究の中で確かな存在感を与え、また岡山大学で学んだすべての人が岡山大学のアイデンティティに誇りを持つことができるように、岡山大学と全学同窓会の連帯を強く祈念するものであります。

ここに改めて、岡山大学のすべての同窓生、学生、教職員に岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立趣意書へのご理解とご支援をお願いするものです。

2012年10月

岡山大学同窓会 会長

小長啓一

国立大学法人岡山大学 学長

森田 潔

## 資料 2

### 岡山大学 Alumni（全学同窓会）会則（案）

制定 平成 年 月 日

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、岡山大学<sup>アラムナイ</sup>Alumni（全学同窓会）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、岡山市北区津島中一丁目1番1号岡山大学内に置く。

(目的)

第3条 本会は、岡山大学の発展と社会への貢献に寄与すること及び会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 岡山大学との連携及び協力を推進する事業
- 二 会員相互の交流と親睦に寄与する事業
- 三 会員により組織される同窓会等の組織及び活動に対する支援事業
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### 第2章 会員

(定義)

第5条 次条における次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 岡山大学 岡山大学の学部・研究科等（廃止されたものを含む。）、岡山大学の前身諸学校、岡山大学法経短期大学部、岡山大学医療技術短期大学部及び岡山大学養護教諭養成所をいう。
- 二 職員 教育職員、一般職員及び医療職員をいう。

(会員)

第6条 本会は、次に掲げる者を会員とする。

- 一 岡山大学の卒業生及び修了生（在学した者を含む。）
- 二 岡山大学に在学する者。ただし、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、専攻生、研究生及び委託生にあっては、入会を希望する者とする。
- 三 岡山大学の職員及び職員であった者。ただし、非常勤職員及び契約職員にあっては、入会を希望する者とする。
- 四 その他理事会が特に認めた者

2 会員は、会長に申し出て、退会することができる。

(賛助会員)

第7条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同する企業及び団体で、理事会が認めたものとする。

2 賛助会員は、会長に申し出て、退会することができる。

(名誉功労会員)

第8条 本会に、名誉功労会員を置くことができる。

2 名誉功労会員は、会長あるいは役員歴任者で、本会の発展に多大の貢献のあったもののうち、理事会が認めたものとする。

(資格の喪失)

第9条 本会の会員は、次に掲げる事由によりその資格を喪失する。

一 死亡・失踪宣告

二 本会の名誉を傷つけた者で、理事会において除名を決議された者

第3章 役員等

(役員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

一 理事 (うち、会長1人及び副会長3人)

二 監事 2人

2 理事は、次の各号に掲げる者で、総会において選任された者とする。

一 岡山大学の副学長の中から学長が推薦する者 3人

二 岡山大学大学院各研究科長及び岡山大学各学部長の中から学長が推薦する者 3人

三 各学部同窓会代表者 各1人

四 国際同窓会代表者

五 支部の役員の中から理事会が選任した者 若干人

六 その他理事会が必要と認めた者

(会長、副会長及び監事の選任)

第11条 会長及び副会長は、理事の中から理事会の推薦に基づき、総会において選任する。

2 監事は、会員の中から理事会の推薦に基づき、総会において選任する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第13条 役員任務は、次のとおりとする。

一 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する副会長が会長の任務を代行する。

三 理事は、理事会の議決に基づき、会務を執行する。

四 監事は、会計及び会務を監査する。

(顧問)

第14条 本会に、次の顧問を置く。

一 岡山大学名誉会員 若干人

二 本会の名誉功労会員 若干人

三 その他理事会が特に必要と認めた者

2 顧問は、会務の重要事項について助言する。

3 顧問は、総会及び理事会に出席することができる。

#### 第4章 会議

##### (総会)

第15条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、年1回会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次の事項について協議し決議する。

- 一 理事の承認に関する事項
- 二 会長、副会長及び監事の選任に関する事項
- 三 予算、決算及び事業計画の承認に関する事項
- 四 会則の改廃に関する事項
- 五 その他会員の交流及び親睦に関する事項

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

##### (理事会)

第16条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事会は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。

3 理事会は、次の事項を協議し決議する。

- 一 本会の運営及び事業実施に関する企画・立案
- 二 支部の設置又は廃止に関する事項
- 三 総会に付議する事項
- 四 会員の除名に関する事項
- 五 その他会務（予算を含む。）の執行に関する重要な事項

4 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開催し、議決することができない。

5 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### 第5章 支部

##### (支部の地域)

第17条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。

##### (支部組織)

第18条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。

##### (支部地域変更)

第19条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。

##### (支部の役員)

第20条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。

2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。

3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。

4 幹事は、代表幹事を補佐する。

##### (支部の会則)

第21条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。

2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。

(支部幹事会)

第22条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。

2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。

3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。

(支部の経費)

第23条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。

2 本会は、支部に補助金を交付することができる。

#### 第6章 会計

(運営経費)

第24条 本会の運営経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第25条 会員及び賛助会員は、次のとおり会費を納入する。

一 会員は、終身会費として1万円を納めるものとする。

二 賛助会員は、1口10万円以上を納めるものとする。

2 既納の会費は、返還しない。

(会計年度)

第26条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第7章 雑則

第27条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この会則は、平成25年10月19日から施行する。

2 この会則施行後、本会設立当初に選任される役員は、別表のとおりとし、当該役員は、この会則に基づき選任されたものとみなす。ただし、その場合の任期は、第12条の規定に関わらず、平成27年3月31日までとする。

#### 別表

役職名	氏 名	適用条項	備 考
会 長	小 長 啓 一	第10条第2項第6号 第11条第1項	法文経学部同窓会
副会長	陶 浪 保 夫	第10条第2項第3号 第11条第1項	法文経学部同窓会
〃	小 谷 秀 成	第10条第2項第6号	医学部同窓会

副会長	荒木 勝	第10条第2項第1号	理事(社会貢献・国際担当)、副学長
理事	許南 浩	第10条第2項第1号	理事(企画・総務担当)、副学長
〃	阿部 宏史	第10条第2項第1号	理事(教育担当)、副学長
〃	松本 俊郎	第10条第2項第2号	経済学部長
〃	窪木 拓男	第10条第2項第2号	歯学部長
〃	谷口 秀夫	第10条第2項第2号	工学部長
〃	門野 八洲雄	第10条第2項第3号	教育学部同窓会
〃	川本 平山	第10条第2項第3号	理学部同窓会
〃	浅利 正二	第10条第2項第3号	医学部同窓会
〃	中野 浩輔	第10条第2項第3号	歯学部同窓会
〃	岡本 敬の介	第10条第2項第3号	薬学部同窓会
〃	酒井 貴志	第10条第2項第3号	工学部同窓会
〃	奥山 一典	第10条第2項第3号	環境理工学部同窓会
〃	上村 一雄	第10条第2項第3号	農学部同窓会
〃	張 紅	第10条第2項第4号	国際同窓会
〃	竹原 啓二	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会東京支部
〃	川本 一之	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会広島支部
〃	竹崎 克彦	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会香川支部
〃	藤沢 芳朗	第10条第2項第6号	工学部同窓会関東支部
〃	保科 英子	第10条第2項第6号	ときわ会(ときわ会、ほうゆう会、あらたま会、助産師同窓会の輪番による持ち回り)
監事	近藤 弦之介	第11条第2項	法文経学部同窓会
〃	坂東 靖夫	第11条第2項	工学部同窓会

3 本会の事務は、当分の間、岡山大学に委任し、本会の事務局長は、第10条第2項第1号に掲げる者の中から会長が指名する者をもって充てる。

# 岡山大学 Alumni (全学同窓会) 組織図(案)

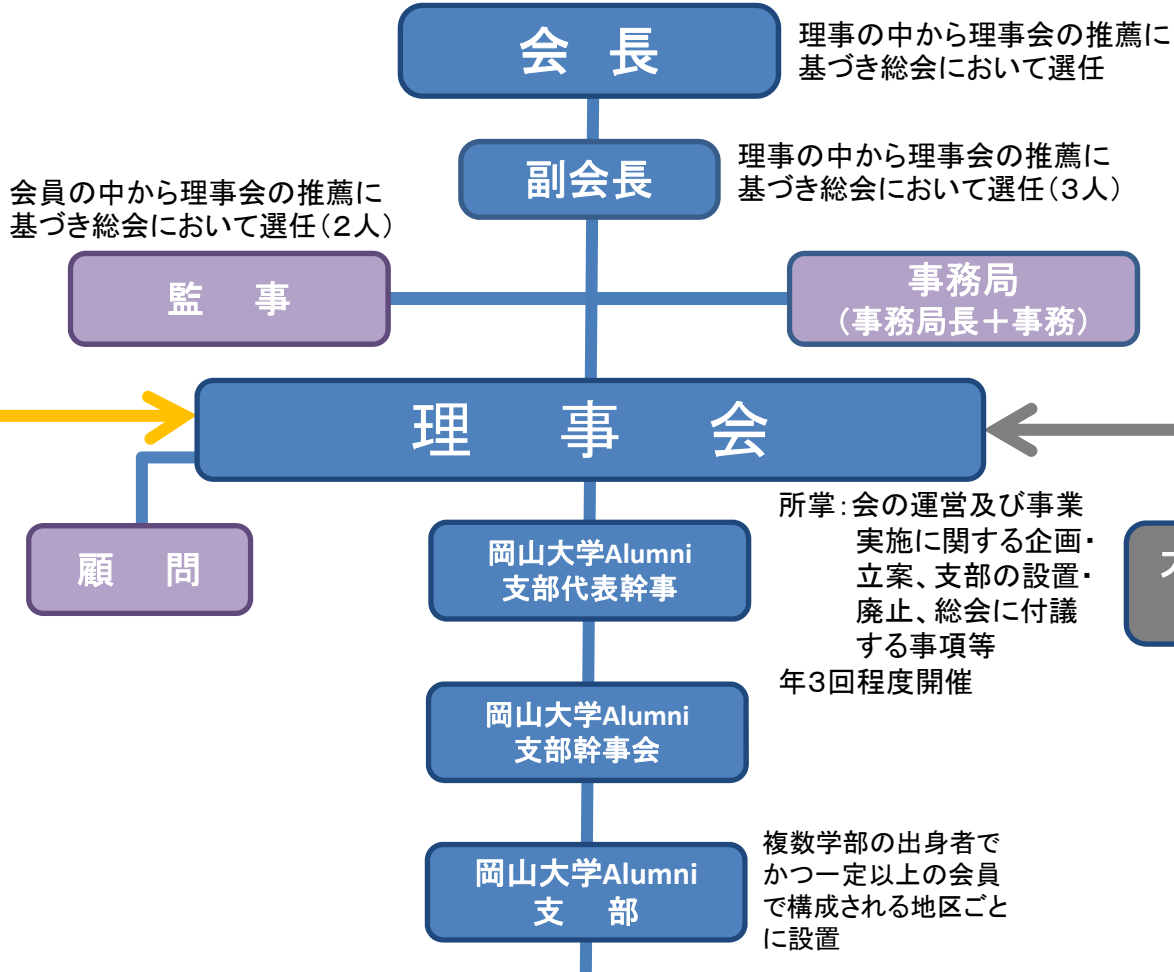
## 理事会構成員

**会長** ※理事の中から選任  
**副会長(3人)** ※理事の中から選任  
 各学部同窓会代表者9人  
 国際同窓会代表者1人  
 岡山大学副学長から3人  
 岡山大学研究科長・学部長から3人  
 支部役員の中から理事会が必要と認めた者若干人  
 理事会が必要と認めた者若干人  
 +顧問(名誉会員等)

## 設置予定支部

<設置予定支部(目標)>  
 東京支部、名古屋支部、  
 大阪支部、神戸支部、  
 岡山支部、広島支部、  
 福山支部、香川支部、  
 松山支部、徳島支部、  
 高知支部、九州支部  
 Etc.

※Alumni設置後、可能な地域から順次整備



Alumni組織と並列の立場で事業と連携・協力

在学生、研究生等、留学生、教職員会員対象事業を中心に主体的関与

最高意思決定機関

総会 (Alumni会員)

卒業生

研究生等

在学生

留学生

教職員等

賛助会員

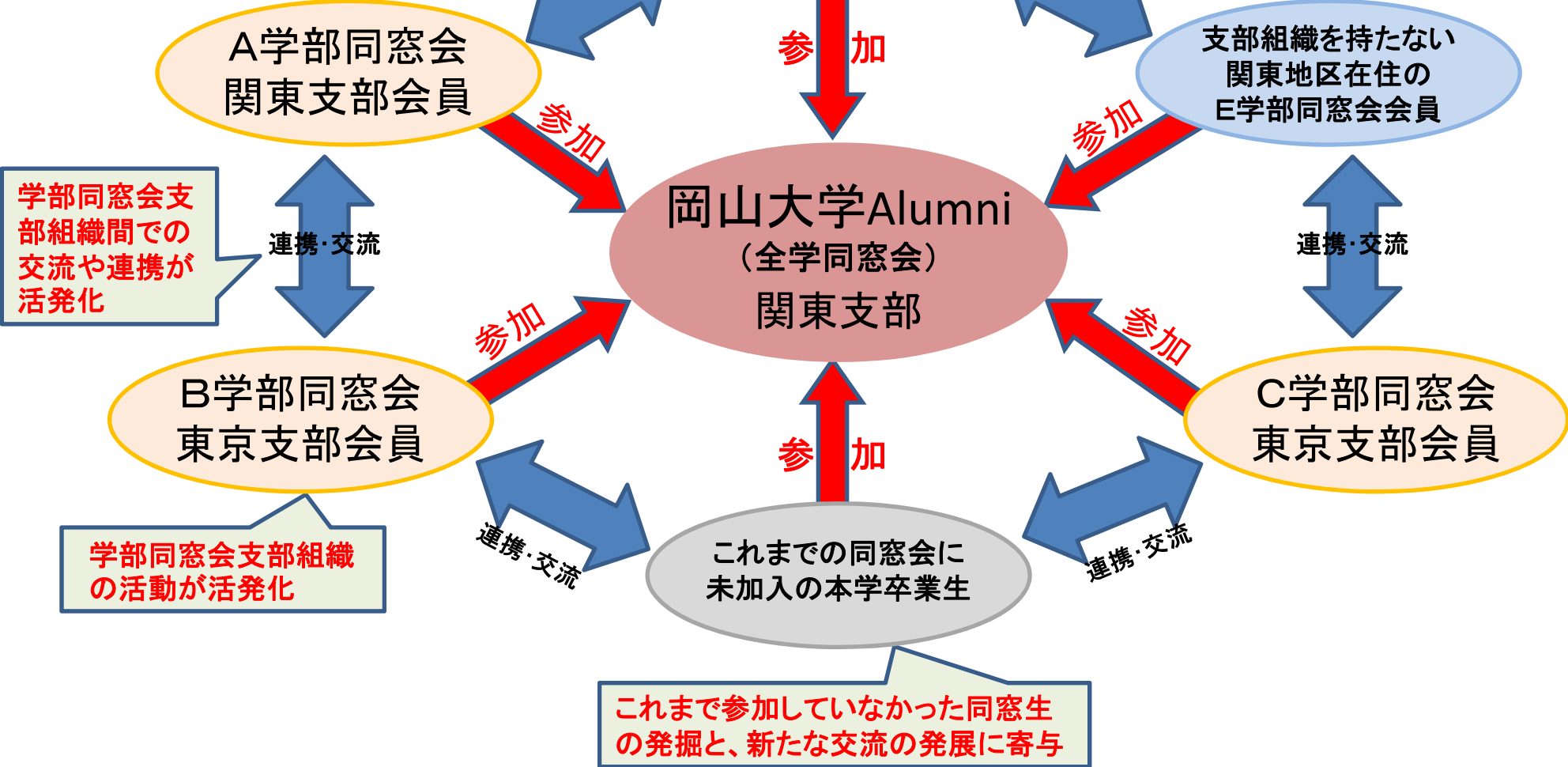
所掌: 理事の選任、事業計画、予算・決算、会則の改廃等  
年1回開催



# 岡山大学 Alumni (全学同窓会) 支部構成概念図(案)(例: 関東支部)

Alumni支部は、その地区に居住する  
本学同窓生等の集合体組織  
同一地区にある学部同窓会支部会員  
等の連携の場として運営

同じ学部出身者同士の交流が活発化  
するとともに、他学部出身者との交流  
も発展  
学部同窓会支部組織設置が加速



## 岡山大学Alumni(全学同窓会)実施予定事業内容・予算(案)

### 平成26年度以降実施事業

優先実施事業 実施予定事業等項目・予算額	事業の具体的内容
管理・運営事業(200万円) 諸会議の開催 総会 理事会等 事務局運営事業 事務局運営事務 事務職員雇用	1. 管理・運営事業 諸会議の開催 ・総会、理事会等開催経費 ・理事、代表幹事等の旅費など  事務局運営事業
会員名簿関連事業(300万円) 作成 運用 維持・管理	2. 会員名簿 ・各学部同窓会への名簿提供協力を依頼する。(個人情報取り扱いに関する同意を得ることが必要。各学部同窓会が郵送する名簿作成時の郵便物に、Alumniの広報、会費納入への理解、個人情報共有への理解を求める郵便物を同封。当該郵送費の半額をAlumniが負担。) ・校友会組織の協力を得て、各OB・OG会代表者リストを作成し、同窓会本部から名簿提供の協力を依頼する。(サークルの人脈を活用した事業実施に必要なキーパーソン発掘) ・学部同窓会会員名簿作成支援
ホームページ関連事業(80万円) 作成 運用、維持・管理	3. ホームページ充実 ・会員に対する広報の充実のため、ホームページの掲載コンテンツの充実を図る。
会員サービス事業(400万円) 会報誌の発行 データ作成経費 印刷・発送経費	4. 会員への情報伝達システム ・WEB版ネットワークシステムの構築 ※当面は名簿による各種郵送による周知を併用しながら、WEB版ネットワークシステムを構築し、会員へのリアルタイムな情報発信体制を整備する。(整備には時間が必要)

<p>Alumni支部活動支援事業(150万円)</p> <p>支部設立支援 支部活動支援 支部活動情報提供</p>	<p>5. 支部活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Alumni支部、学部同窓会支部活動活性化事業</li> </ul> <p>事業概要 支部組織の設立あるいは活動の活性化に資する事業を支援</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支部等の活動による、学部間交流、異業種交流の実現、全国的な情報交流</li> <li>・アクティブ会員を増やす</li> <li>・大学の産官学連携機構との交流等付加価値の高いAlumni支部づくり</li> </ul> <p>支援額 1企画当たり最大20万円(年間5件程度)</p> <p>選定方法 年2回ホームページ上で募集。理事会で採否を審査の上、配分を決定</p> <p>応募条件 以下の全ての条件を満たす企画で、参加者が10名以上確保できるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①複数学部の出身者で構成されたグループ又は複数学部同窓会の共同による企画であること。</li> <li>②予め開催案内等企画内容が確認できる書類の提出が可能であること。</li> <li>③企画実施後、実施報告書(適宜様式)の提出が可能であること。</li> </ol> <p>6. 海外Alumni支部設立支援</p> <p>海外Alumni支部の設立支援も検討(国際同窓会との整理も必要)</p>
--	---

<p>学生支援事業(250万円)</p> <p>学生就学(奨学)支援事業 就職支援事業 OB・OGによる就職セミナー等開催 就職支援事業 就職情報支援事業 海外留学(奨学)支援事業 国際交流助成事業</p>	<p>7. 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ関OPENゼミバスツアー 国家公務員合格者・希望者就職支援など、Alumni独自のバスツアー企画)</li> <li>・キャリア・サポーター・バンク事業 「岡大SPIRITS－堅忍不拔－」で取り上げたOB・OGなど、各界で活躍しているOB・OG情報をデータベースとして整理し、HP等でも活用できる「就職活動支援人材データベース」を構築</li> </ul> <p>8. 海外留学に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材育成支援 より多くの学生が海外留学できるよう、留学経費の一部を支援</li> </ul> <p>9. 学生の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のボランティア活動保険支援</li> </ul>
---	---

各種行事支援事業(50万円) HCD開催支援事業 21夢基金寄附事業支援事業	10. HCDに関する支援 ・OB、OGと現役学生の交流事業 OB、OGによるHCD企画の実施支援等 ・異業種交流
--	--

顕彰事業(50万円) 会員功労表彰	11. 会員功労表彰 支部活動に多大な貢献をした会員を毎年総会時に表彰
----------------------	--

予備費(120万円)	
------------	--

事業予算額計 1,600万円(注)

注 予算額については、平成26年度当初の会費納入額が確認された後、理事会において検討し確定することとし、現時点では会費納入額が目標に満たない場合に備え、暫定的予算として、1,600万円計画する。

**平成25年度実施事業** (予算については、岡山大学で予算計上した設立準備経費から支出)

Alumni支部活動支援事業 支部設立支援	1. 支部設立支援 ・Alumni支部の設立 候補地区:東京、大阪、広島、福山、香川、松山 ※上記以外の地区にあっても可能な範囲で設置を検討する。
広報事業	2. 会員への広報活動及び会費納入依頼 ・Alumni設立の周知活動 ・教職員への周知、会費納入依頼 ・各学部同窓会支部で開催される会合等での会費納入依頼用リーフレット配布
ホームページ関連事業 作成	3. ホームページ立ち上げ ・ホームページを開設し、会員に対し岡山大学Alumni設立を広報
会員サービス事業 広報誌発刊	4. 広報誌発刊 ・岡山大学Alumni(仮称)創刊号発刊

## 岡山大学Alumni（全学同窓会）役員等名簿（案）

## 【役員】

役職名	氏名	適用条項	備考
会長	小長啓一	第10条第2項第6号 第11条第1項	法文経学部同窓会
副会長	陶浪保夫	第10条第2項第3号 第11条第1項	法文経学部同窓会
〃	小谷秀成	第10条第2項第6号	医学部同窓会
〃 事務局長	荒木勝	第10条第2項第1号 附則第3項	理事(社会貢献・国際担当)、副学長
理事	許南浩	第10条第2項第1号	理事(企画・総務担当)、副学長
〃	阿部宏史	第10条第2項第1号	理事(教育担当)、副学長
〃	松本俊郎	第10条第2項第2号	経済学部長
〃	窪木拓男	第10条第2項第2号	歯学部長
〃	谷口秀夫	第10条第2項第2号	工学部長
〃	門野八洲雄	第10条第2項第3号	教育学部同窓会
〃	川本平山	第10条第2項第3号	理学部同窓会
〃	浅利正二	第10条第2項第3号	医学部同窓会
〃	中野浩輔	第10条第2項第3号	歯学部同窓会
〃	岡本敬の介	第10条第2項第3号	薬学部同窓会
〃	酒井貴志	第10条第2項第3号	工学部同窓会
〃	奥山一典	第10条第2項第3号	環境理工学部同窓会
〃	上村一雄	第10条第2項第3号	農学部同窓会
〃	張紅	第10条第2項第4号	国際同窓会
〃	藤沢芳朗	第10条第2項第6号	工学部同窓会関東支部
〃	竹原啓二	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会東京支部
〃	川本一之	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会広島支部
〃	竹崎克彦	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会香川支部
〃	保科英子	第10条第2項第6号	ときわ会
監事	近藤弦之介	第11条第2項	法文経学部同窓会
〃	坂東靖夫	第11条第2項	工学部同窓会

【顧問】

役職名	氏名	適用条項	備考
顧問	金光富男	第14条第1号	岡山大学名誉会員 法文経学部同窓会
〃	森田 潔	第14条第3号	岡山大学長